

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（柏崎刈羽
6号機 設計及び工事計画）

2. 日時：令和5年10月31日 15時50分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、皆川管理官補佐、千明上席安全審査官、
義崎上席安全審査官、津金主任安全審査官、伊藤（拓）安全審査官、
府川安全審査官、伊藤（謙）原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 部長代理 他13名

5. 要 旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、本日の第1201回審査会合の
議題2において指摘がなされた別紙に示す事項について確認があった。
- （2）原子力規制庁は、本日の審査会合の指摘を踏まえた説明資料の作成を指示
するとともに、指摘事項に対する回答については、今後、審査会合等にお
いて確認していく旨伝えた。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

関連資料：

- ・ 別紙（原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第1201回）
柏崎刈羽原子力発電所第6号機に関する指摘内容）

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第1201回）
柏崎刈羽原子力発電所第6号機に関する指摘内容

＜柏崎刈羽原子力発電所第6号機 設計及び工事計画認可申請（補正）の概要＞

- 燃料取替床ブローアウトパネル（オペフロ BOP）及び燃料取替床ブローアウトパネル閉止装置（閉止装置）について、
 - ✓ オペフロ BOP 8 枚の場合と、1 枚を開放しない設計に変更してオペフロ BOP 7 枚とした場合において、それぞれ原子炉格納容器の外圧の解析における解析条件及び解析結果を示した上で、相違点について整理して説明すること。
 - ✓ オペフロ BOP 1 枚を開放しない設計とすることによる影響について、現状では、「主蒸気管破断事故時」の原子炉格納容器の外圧評価への影響のみを説明しているが、当該設計変更に対して、確認すべき影響項目全体を整理した上で設計変更の影響がないことを説明すること。
 - ✓ 主蒸気系トンネル室ブローアウトパネルや、新設される閉止装置（大型、小型）も含め、関連する各機器へ要求される機能に対する設計方針について、7号機との相違点も踏まえて説明すること。

以上